衆議院環境委員会ニュース

平成 28.4.1 第 190 回国会第 6 号

4月1日(金)、第6回の委員会が開かれました。

- 1 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案(内閣提出第40号)
 - ・丸川環境大臣、井上環境副大臣、北村経済産業大臣政務官、白石環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

堀 井 学君(自民)

- ・現行法附則第2条に基づき設置された「PCB廃棄物 適正処理推進に関する検討委員会」において取りまと められた、ポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」とい う。)廃棄物処理の問題点とその改善策について環境省 に伺いたい。
- ・PCB廃棄物をPCB廃棄物処理基本計画に定められた処理完了期限内に処理するためには、期限内処理完了に向けたロードマップと関係者の役割分担を明らかにし、取組の進捗状況について定期的にフォローアップを行う必要があると考えるが、井上環境副大臣の見解を伺いたい。
- ・PCB廃棄物の期限内処理完了に向けた丸川環境大臣 の決意を伺いたい。

塩 川 鉄 也君(共産)

- ・直近5年間でトラブルによって操業停止した中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)のPCB処理事業所とその停止期間について環境省に確認したい。また、北九州事業所においては、地元との協定で定められた値を超過したベンゼンの排出という事案が発生している。その根本的な原因は、環境省から現場までの処理事業の丸投げの連鎖により管理の目が行き届かなくなっていることにあると考えるが、丸川環境大臣の見解を伺いたい。
- ・豊田事業所のトラブルに関連して、豊田市議会において、非正規雇用労働者が業務の中心を担っている実態が指摘され、正規雇用労働者の一定数の確保が必要との意見書も出されている。このため、雇用形態も含め作業環境の改善を図る必要があると考えるが、丸川環境大臣の考えを伺いたい。
- ・処理期限後に発見された高濃度PCB廃棄物を低濃度 PCB廃棄物の処理を行っている無害化処理施設で焼 却処理するようなことがあってはならない。これまで の経緯を踏まえ、高濃度PCB廃棄物の処理に向けた

丸川環境大臣の決意を伺いたい。

松田直久君(民進)

- ・平成27年3月現在の高濃度PCB廃棄物処理の進捗率は6割程度であるが、事業所のある立地自治体と合意した計画的処理完了期限までに処理が間に合うのか、 丸川環境大臣に伺いたい。
- ・地域住民のPCB処理に対する不安感を取り除くため にも、掘り起こし調査を完了する具体的な期日を定め る必要があると思うが、白石環境大臣政務官の見解を 伺いたい。

福田昭夫君(民進)

- ・本法律案では、使用中の高濃度PCB使用製品についても処理期限内の廃棄を義務付けることとしている。 使用中の製品の廃棄の義務付けは財産権を侵害することにはならないか、環境省に伺いたい。
- ・中小企業等の高濃度 P C B 廃棄物の処理を促進するため処理費用の負担軽減措置が講じられているが、この措置によりどの程度の負担が軽減されるのか、また、軽減措置により中小企業の P C B 廃棄物の処理は進むと考えているか、環境省に伺いたい。
- ・低濃度 P C B 廃棄物の処理についても、高濃度 P C B 廃棄物と同様に処理期限内に処理する考えか、白石環境大臣政務官に伺いたい。

玉 城 デニー君(生活)

- ・残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の非 締約国に対して、どのような立場からどのような援 助・協力を行っていくのか、外務省に伺いたい。
- ・計画的処理完了期限を経過した後に未処理の高濃度 P C B 廃棄物が新たに見つかった場合、どのように処理を行うのか、環境省に伺いたい。

河 野 正 美君(おおさか)

- ・国内におけるカネミ油症以外の、PCBを原因とする 健康被害例の有無及び、PCB廃棄物で被害が生じた 場合の対応について環境省に伺いたい。
- ・PCB廃棄物の処理期限の延長に際して事業所の立地 自治体から提示された受け入れ条件の中では、「如何な る理由があろうと処理期間の再延長はしない」とある が、施設の故障で処理が進まなくても処理期限を過ぎ たら直ちに処理施設を撤去する考えか、井上環境副大 臣に伺いたい。
- ・ JESCOでは拠点的広域処理を行っているが、PC B廃棄物の長距離輸送に係るテロ対策も含めた安全対 策について環境省に伺いたい。